

北本市公共施設等総合管理計画改訂ポイント

2017年3月に策定した本計画は、将来を見据えた公共施設等に関する計画であり、通常はその下に個別施設計画となりますが、本市は本計画の目標である「公共施設の延床面積を今後40年間で50%削減」という目標を鑑み、適正配置計画による公共施設の適正化計画を策定しております。

今回の改訂は、国からの要請に基づき、適正配置計画及び個別施設計画の策定内容の反映及び国から示されている指針の改訂を反映するために行うものです。改訂のポイントを下記に示します。

ポイント A: 今年度の審議検討項目に関連する事項

1. P39-42 基本的な方針を推進するための実施方針については、適正配置計画、個別施設計画等の内容を反映し修正しました。また、ユニバーサルデザイン化の推進方針について追加しました。
2. P22-23 将来費用の試算及び将来の投資可能額の検討にあたり、将来投資可能額の時点更新するため、経費内容の対象を整理しました。投資的経費等の平均額は前回16.6億円/年から15.1億円/年となりました。また財政上の上限額として12.8億円/年を追加記載しました。
3. P24 公共施設等の将来費用の試算について、前回は国の試算方法に従い、一律60年更新としていました。今回は国の指針が改訂され、法定耐用年数での単純更新として自然体の見込みを算出し、合計額は前回968.8億円（24.2億円/年）から1024.8億円（25.6億円/年）と56億円増加し、投資的経費等の平均額15.1億円/年と比較し10.5億円/年の超過となりました。
4. P34 適正配置計画、個別施設計画等の取組を実施した場合の将来費用の試算を行い、合計額は前回736億円（18.4億円/年）から621億円（15.5億円/年）と115億円の減少となり、投資的経費等の平均額15.1億円/年と比較し0.4億円/年の超過、財政上の上限額と比較し2.7億円/年の超過となりました。
5. P36 各個別施設計画等の対策の効果の検証を追加し、計画期間40年間の効果額については403.8億円、今後10年間の効果額については、104.6億円となりました。

ポイント B:ポイント A に連携する事項、及び経年経過により見直しする事項

6. P3-18 公共施設延床面積や財政状況(歳入・歳出)、利用状況等の数字及び金額を 2020 年度に時点更新しています。
7. P19-21 有形固定資産減価償却率の推移及び公共施設延床面積の推移、過去に実施した対策の実績を追加しました。
8. P27-33 課題解決のための方策として、適正配置計画及び個別施設計画の内容を追加しました。
9. P37 公共施設の総合的な管理に関する基本的な方針について、適正配置計画、個別施設計画の内容を反映し修正しました。また、方針 3 に民間で運営可能な施設についての PFI や指定管理者制度の導入、民営化についても検討する方針を追加しました。方針 4 として財源の確保のための基金への積み立て、受益者負担の適正化を追加しました。
10. P38 適正配置計画を実行した場合の第 4 期末時点の公共施設延床面積削減割合は 44.5%となり、延床面積の目標削減割合は 50%とならないことが想定されました。そのため、今後適正配置計画で継続としている施設についても、民間で運営可能な施設は民営化も検討していくこととします。また、第 5 期以降については、更新が予定されている施設の更新時の面積削減も想定されていることから、目標については引き続き継続することとします。
11. P46~63 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針については、適正配置計画、個別施設計画等の内容を反映し修正しました。